



2026年2月24日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社 瑞光
代 表 者 代表取締役社長 梅林 豊志
(コード：6279 東証プライム市場)
問 合 せ 先 責 任 者 取締役管理部門管掌 奥野 文彦
(TEL. 072-648-2215)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2026年2月19日開催の当社取締役会において決議いたしました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、その具体的な取得方法について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元および資本効率の向上と今後の経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の方法

本日（2026年2月24日）の終値971円で、2026年2月25日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付の委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文いたします。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 500,000 株（上限）
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.9%)
- (3) 株式の取得価格の総額 485,500,000 円（上限）
- (4) 取得結果の公表 2026年2月25日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表いたします。

(注1) 当該株数の変更は行いません。

なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もございます。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容 (2026年2月19日公表分)

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 500,000 株 (上限)
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.9%)
- (3) 株式の取得価格の総額 550,000,000 円 (上限)
- (4) 取得期間 2026年2月24日～2026年3月3日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

以 上